

令和5年度住民税非課税世帯または  
令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の皆さまへ

## 低所得者子育て世帯への 加算給付金のご案内

給付額 子ども1人あたり5万円

対象

令和5年度住民税非課税世帯

価格高騰重点支援事業(低所得世帯支援(追加支援)給付金【7万円】の支給対象世帯  
または

令和5年度住民税均等割り課税世帯

物価高騰対応重点支援事業(生活者支援)給付金【10万円】の支給対象世帯

加算対象

18歳以下の子ども(給付金対象世帯の世帯員であること)

(平成17年4月2日から令和6年8月31日までに生まれた子ども)

- 例外的に加算対象となる子ども…別世帯で扶養している児童
- 例外的に加算対象外となる子ども…住民票を移していない施設入所児童

手続方法

日野町から  
低所得者の子育て世帯への加算給付金  
支給のお知らせ(振込通知書)  
が届いた世帯

日野町から  
低所得者の子育て世帯への加算給付金  
支給申請書(請求書)  
が届いた世帯

### 手続き不要です

- 振込予定日：5月30日
  - 次に該当する場合は手続きが必要です。
    - ・振込口座を変更する
    - ・加算対象、対象外の子どもがいる
    - ・辞退を希望する
- 『支給口座等変更届出書』に必要事項を記入し、5月15日までに必要書類を添付して提出してください。

### 手続きが必要です

- 『申請書』に必要事項を記入し、9月13日までに必要書類を添付して提出してください。
- 必要書類
  - ・本人確認書類の写し
  - ・口座確認書類の写し
- 振込予定日：書類到着からおおむね3週間後



給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署へご連絡ください。

【お問い合わせ先】

〒529-1698 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地  
日野町役場 福祉保健課 地域共生推進担当  
電話：0748-52-6524  
メール：fukushi@town.shiga-hino.lg.jp